



埼P連 会報

No.205

主な内容

- 県Pのかかえる課題……………1
- ファイト！フォー……………2～3
- PTAの意見を県へ……………4

発行/埼玉県PTA連合会 TEL 048-822-8561 発行人/会長 伊地知伸久 編集/会報編集委員会

こんな時代だからこそ

県P連で手をつなごう

埼玉県PTA連合会総会が、6月23日に上尾文化センターで行なわれました。そこでは5月の臨時総会で承認された会費値上げへの質問などが出されました。伊地知新会長からは、「県P事業の見直し等、時代にあったPTA活動を行っていききたい」とあいさつがありました。県P連の課題のいくつかにについては、次のとおりです。みんなで協力し課題解決にむけて努力しています。

安全互助会への返済金とは

県P連がH8年からH13年廃止まで扱っていた「小中学生保障制度」に関する納税は既に済んでいる。その際埼玉県安全互助会より900万円を借り入れし、返済を行っているが現時点で残金二百万円となった。

PCC裁判とは

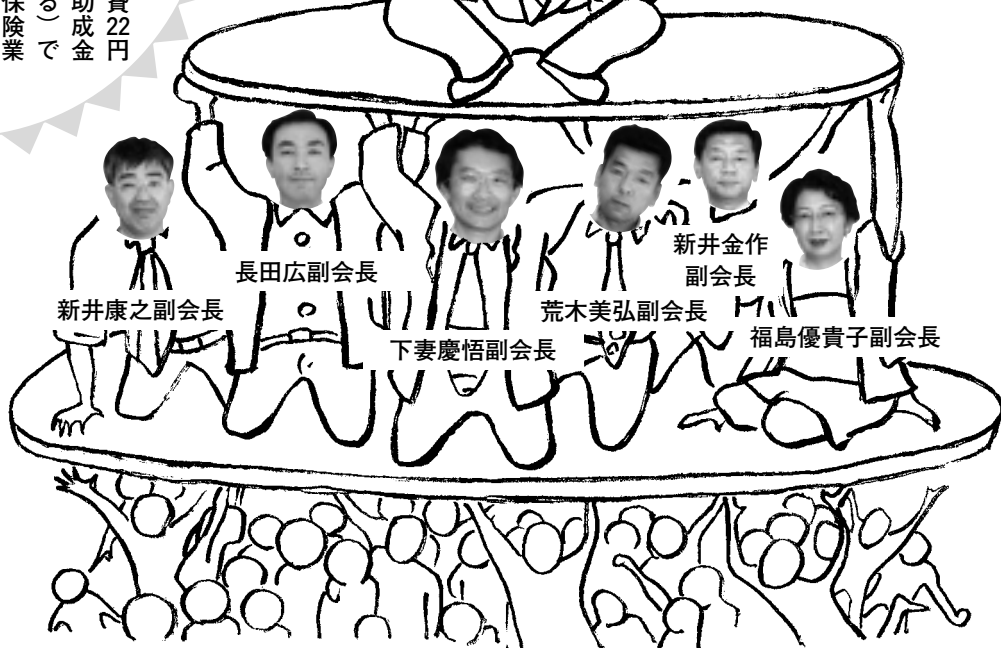
H14年に行なわれた日P全国大会の業務委託をおこなったイベント会社（PCC）との契約を途中解約をしたことにより、訴えられている裁判である。本年度、第一審の判決があるため、今後の対応を検討する必要がある。

会費値上げとは

県Pの予算は、会費22円と安全互助会からの助成金（予算の40%を占める）で成り立っていたが、保険業法改正にあたり助成金がもたらえなくなる見込みとなった。県Pとして自立して活動するために50円とした。——以上が5月の臨時総会で提案され、承認された。



伊地知伸久会長



PCC裁判について
今年第一審の判決がでます。結果については後日会員の皆様にお知らせいたします。

本紙は各校PTAに一〇部送付しております。「PTA役員」と「学校」を中心に配布してください。ホームページでもご覧いただけます。